



特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワークの
概要

1, 概要

名 称 : 特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク (略称 : UNN)
理事会 : 理 事 長 樋口葉子 (県南、子育て支援)
副理事長 鈴木伸司 (会津、市民活動)
赤間謙一 (県北、支援センター)
理 事 鈴木和隆 (事務局長)
三田真理子 (県中、多文化共生)、岩崎大樹 (県中、市民活動)
監 事 : 蛭川靖弘 (会津)・諸橋鑑一郎 (いわき)
参 与 : 相楽昌男 (県中、環境)、鈴木隆将 (県中、若者支援)
柳沼芳裕 (県北、事業評価)
職 員 : 常勤職員 7人、非常勤職員 2人
地域スタッフ : 14人 (原則として、7つの方部に各2名配置)
客 員 研究員 : 5人
松谷基和 (東アジア史)、相楽昌男 (環境問題)、黒澤健介 (協働)、
渡邊 明 (気候変動)、齋藤和人 (中間支援組織)

住所 : 〒963-8835 郡山市小原田 2-19-19
電話 : 024 (953) 6092 Fax : 024 (953) 6093
ホームページ : <http://www.utsukushima-npo.jp/>



メールアドレス :
uketsuke@utsukushima-npo.jp

2. 略歴

2003年3月 2001年に開催された未来博の剰余金を用いた公益信託うつくしま基金の活用や申請をサポートする市民組織（任意団体）として設立

第1ステージの始まり

2006年4月22日 新しい体制で再出発

9月28日 公益信託うつくしま基金事務委任に関する協定書の再締結

2007年9月27日 NPO法人として認証（10月4日登記）

2010年6月1日 郡山市清水台から小原田に引越し。新しい事務所での活動開始

2011年3月11日 東日本大震災と東電原発事故が発生

「郡山基地」「会津基地」「いわき基地」の開設・運営

6月20日 ふくしま被災者支援ネットワーク（絆ネット）の結成

8月1日 絆づくり支援センター（県内5箇所）の運営開始（事業終了）

10月1日 ふるさと絆情報ステーション（県内13箇所に設置）の運営など

2013年4月1日 ふくしまNPOインキュベーションセンター（FNIC）の開設

2014年4月1日 郡山市市民活動サポートセンター（アシストパーク郡山）の運営開始（郡山市からの委託事業）

2017年4月1日 福島県地球温暖化防止活動推進センターの運営（福島県からの指定）
<http://fukushima-ondankaboushi.org/>

10月16日 福島県省エネルギー相談地域プラットフォーム（福島県PF）の運営
<http://www.utsukushima-npo.jp/syoene-fukushimapf/>

2018年5月7日 「今田忠文庫」開設

2019年10月12日 台風19号による被災

2020年4月17日 CO2削減ポテンシャル診断事業診断機関として認定

6月20日 令和2年度通常総会の開催（役員改選など）

第2ステージの始まり

2021年3月11日 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から丸10年

3. パーパス

パーパス（Purpose）とは、「団体が何のために存在するのか、団体の社会における存在意義のこと」です。「存在理由」（レゾン・デートル）とほぼ同じです。

当会のパーパスは、福島県内のNPO（法人）／NGO、ボランティア団体、公益法人、ソーシャルビジネスの担い手等など、非営利組織の活動と事業が豊かになるように活動することです。非営利組織も多様になっていますので、その定義と分野、形態は柔軟に考えます。

福島県内で、非営利組織が活動する場合に避けることができないことは、「東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故」です。被災地・ふくしま、被災者の立場を越えた活動が大切です。

時代は、SDGs（持続可能な開発目標）、パリ協定の時代です。グローバル化について立ち止まって考える時期でもあります。その上で、気候変動など地球規模の課題についてコミットメントしていく必要があります。

当会の特徴（強み）を生かして活動していきます。当会の強みは、

- ① 多彩な人材が集まっていること
- ② 県内に、全国に、多様な／複層的なネットワークを作っていること
- ③ 国・県・市町村、企業、地域社会（地縁団体）との協働、連携、協業ができること、などです。

私たちは、誠実に、丁寧に、倫理規定に基づき、中間支援組織（インターメディアリー）の活動を進めます。そのためにも、頼りにされ選ばれるPSF（プロフェッショナル・サービス・ファーム）を目指します。

4. 事業内容（定款記載の事業名）（2021年度、定款の変更を予定しています。）

- (1) 東日本大震災と東電原発事故からの復興・再生に係る事業
- (2) NPO等の設立・運営・経営・連携・事務局に係る事業
- (3) ソーシャルビジネスの振興など、NPO等の活動基盤を充実させる事業
- (4) NPO等への寄付、助成、融資、投資に係る事業
- (5) 各種ネットワークの構築・運営・活用・事務局に係る事業
- (6) 国、都道府県、市町村、企業などとの協働・連携を推進させることに係る事業
- (7) NPO活動等に関する調査・研究・政策提言（アドボカシー）に係る事業
- (8) その他、その目的を達成するために必要な事業

[2020年6月20日現在]